

保育士の配置基準の引き上げ及び処遇改善を求める意見書

急速な少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要です。

しかし、近年、保育現場において子どもの安全が脅かされる事態が立て続けに発生するなど、慢性的な保育士等の人材不足による課題が顕在化しており、保育現場における子どもの命と安全を守る対策は急務です。

また、保育士は、過重な労働環境と賃金の低さも相まって、離職率も高く、人材の確保や定着は喫緊の課題です。

政府の「こども未来戦略方針」では、1歳児の子ども5人に対し保育士1人の基準に、4・5歳児の子ども25人に対し保育士1人の基準に改善することが示されました。

その内容を踏まえ、八幡市議会は国に対して、安心・安全で質の高い保育サービスを提供するため、下記の事項について要望します。

記

1. 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を速やかに実施すること。
2. 保育士の増員を図るため、保育士配置基準のさらなる引き上げに着手すること。
3. 保育士の賃金引き上げをはじめとする、処遇改善のために必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣
内閣府特命担当大臣(こども政策) こども家庭庁長官

提出日：令和5年12月25日

提出者：八幡市議会議員 福田佐世子

賛成者：八幡市議会議員 横須賀生也 山口克浩 小北幸博 田邊晴美
山本邦夫 中村法子

議決結果：令和5年12月25日原案可決